

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 6 月25日

【会社名】 オークマ株式会社

【英訳名】 OKUMA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 家 城 淳

【本店の所在の場所】 愛知県丹羽郡大口町下小口 5 丁目25番地の 1

【電話番号】 0587-95-7822

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 堀 江 親

【最寄りの連絡場所】 神奈川県厚木市岡田3144番地

【電話番号】 046-229-1025(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 小 川 俊 彰

【縦覧に供する場所】 オークマ株式会社 東京支店
(神奈川県厚木市岡田3144番地)
オークマ株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市南吹田 5 丁目13番25号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社 名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄 3 丁目 8 番20号)

1【提出理由】

2021年6月23日開催の当社第157回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。なお、すべての議案は原案どおり承認可決されました。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会開催年月日

2021年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額631,424,860円

効力発生日

2021年6月24日

第2号議案 取締役12名選任の件

家城 淳、領木 正人、堀江 親、山本 武司、石丸 修、千田 治光、幸村 欣也、
旭 泰博、小澤 正俊、森脇 俊道、井上 尚司、及び浅井 紀子の各氏を取締役に選任する。

第3号議案 監査役2名及び補欠監査役1名選任の件

監査役に山名 毅彦、田中 聡の両氏、及び補欠監査役に魚住 直人氏を選任する。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

社外取締役を除く取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額1億円以内の金銭報酬債権として支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 決議の結果 | 賛成比率(%) |
|---|---------|--------|-------|-------|---------|
| 第1号議案 (注) 1 剰余金の処分の件 | 284,048 | 133 | 0 | 可決 | 99.95 |
| 第2号議案 (注) 2 取締役12名選任の件 | | | | | |
| 家城 淳 | 276,463 | 7,714 | 0 | 可決 | 97.28 |
| 領木正人 | 282,589 | 1,592 | 0 | 可決 | 99.43 |
| 堀江 親 | 282,586 | 1,595 | 0 | 可決 | 99.43 |
| 山本武司 | 282,572 | 1,609 | 0 | 可決 | 99.43 |
| 石丸 修 | 282,586 | 1,595 | 0 | 可決 | 99.43 |
| 千田治光 | 282,572 | 1,609 | 0 | 可決 | 99.43 |
| 幸村欣也 | 282,584 | 1,597 | 0 | 可決 | 99.43 |
| 旭 泰博 | 282,572 | 1,609 | 0 | 可決 | 99.43 |
| 小澤正俊 | 282,771 | 1,410 | 0 | 可決 | 99.50 |
| 森脇俊道 | 284,048 | 133 | 0 | 可決 | 99.95 |
| 井上尚司 | 284,047 | 134 | 0 | 可決 | 99.95 |
| 浅井紀子 | 284,060 | 121 | 0 | 可決 | 99.95 |
| 第3号議案 (注) 2 監査役2名及び補欠監査役1名選任の件 | | | | | |
| 山名毅彦 | 235,448 | 48,731 | 0 | 可決 | 82.85 |
| 田中 聡 | 242,010 | 42,168 | 0 | 可決 | 85.16 |
| 魚住直人 | 284,078 | 105 | 0 | 可決 | 99.96 |
| 第4号議案 (注) 1 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 | 281,693 | 2,421 | 0 | 可決 | 99.14 |

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分、及び本総会当日出席の一部の株主から各号議案の賛否に関して当社が確認できたものを合計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。